



2024年5月17日

各 位

会社名 株式会社 荇原製作所
代表者名 代表執行役社長兼 CEO 兼 COO 浅見 正男
(コード番号 6361 東証プライム市場)
問合せ先 執行役 CRO 中山 亨
(電話 03-3743-6111)

(開示事項の経過) 当社連結子会社に対する訴訟の判決に関するお知らせ

2023年6月12日付「控訴の提起に関するお知らせ」でお知らせしました、岐阜市が当社の連結子会社である荇原環境プラント株式会社に提起していた損害賠償請求訴訟について、2024年5月17日、名古屋高等裁判所より判決の言渡しがありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 判決のあった裁判所及び年月日
 - (1) 裁判所：名古屋高等裁判所
 - (2) 年月日：2024年5月17日
2. 訴訟を提起した者
 - (1) 名称：岐阜市
 - (2) 所在地：岐阜市司町40番地1
 - (3) 代表者：岐阜市長 柴橋 正直
3. 訴訟を提起された者の概要
 - (1) 名称：荇原環境プラント株式会社
 - (2) 所在地：東京都大田区羽田旭町11-1
 - (3) 代表者の役職・氏名：代表取締役 山田 秀喜
 - (4) 事業内容：廃棄物処理施設、環境・エネルギー施設の設計施工及び維持管理・補修工事等
 - (5) 資本金：5,812百万円
4. 訴訟の提起から判決に至るまでの経緯

2015年10月23日に、岐阜県岐阜市芥見の岐阜市東部クリーンセンター粗大ごみ処理施設において、当社連結子会社の荇原環境プラント株式会社（以下、「EEP」といいます。）による設備修繕作業中に火災事故が発生しました。なお、EEPは粗大ごみ処理施設に隣接するごみ焼却施設の運転管理業務を受託しています。

本事故の損害賠償に関し、岐阜市と対応を協議してまいりましたが、岐阜市からEEPに対し、43億62百万円及びその遅延損害金の支払いを求める損害賠償請求訴訟が岐阜地方裁判所に2019年1月31日付で提起されました。その後、岐阜市が損害賠償請求金額を46億92百万円及びその遅延損害金に変更する訴えの変更申立てを行いました。

2023年5月31日、岐阜地方裁判所は、EEPに7億4845万4265円及びこれに対する2015年10月23日から支払い済みまでの年5分の割合による遅延損害金の支払いを命じる判決を

言渡しました。

2023年6月12日、EEPはこの判決を不服として名古屋高等裁判所に控訴し、同裁判所にて審理がなされておりました。

5. 判決の概要

EEPは岐阜市に対して金4億8374万5637円、及び遅延損害金を支払う義務がある旨が示されております。

6. 今後の見通し

今後の対応につきましては、判決内容を精査し決定いたします。

本訴訟に関して、今後開示すべき事項が発生した場合は速やかにお知らせいたします。

以 上